

第4章 減災都市づくりの重点的な取組の検討

減災都市づくりの基本方針に基づき、具体的な減災都市づくりの重点的な取組を、全市的な取組及び地域別の取組としてまとめます。

(1) 全市的な取組

全市的な取組として、以下の7つの施策を重点的な施策として位置付け、短期での着手を目指します。

① 建築物等の耐震化

(建物倒壊被害の軽減、基幹道路の機能維持)

② 防火地域等の拡大

(延焼被害の軽減)

③ 公園・緑地の整備推進

(避難安全性の確保、応急復旧拠点等の強化)

④ 地盤被害や津波・大雨による浸水に対する避難対策等の推進

(避難安全性の確保)

⑤ 都市計画道路・鉄道等の整備推進

(緊急交通・輸送道路機能の確保、鉄道機能の確保、避難安全性の確保)

⑥ 密集市街地等の改善

(建物倒壊・延焼被害の軽減、避難安全性の確保)

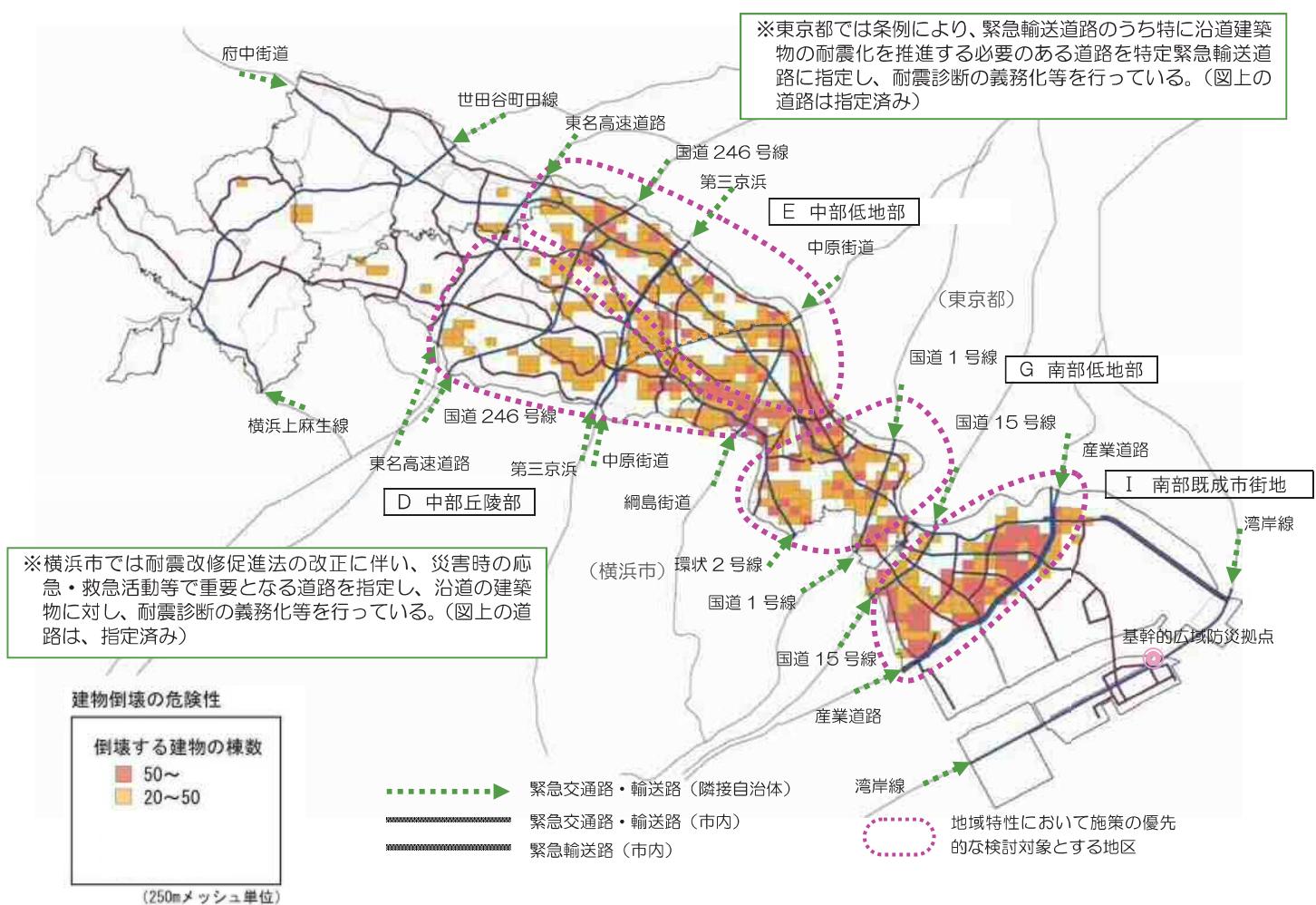
⑦ 地域住民との協働による防災まちづくりの推進

(自助・共助による被害の軽減)

1 建築物等の耐震化

(建物倒壊被害の軽減、基幹道路の機能維持)

- 市南部から中部の老朽木造率の高い市街地を中心として、震災時には広範囲にわたり建物の倒壊被害が生じ、緊急交通路等の重要な幹線道路の道路閉塞により、市内及び首都圏の大都市間を結ぶ基幹道路の機能が損なわれる恐れがあります。
- 本市に隣接する東京都と横浜市では、耐震化を推進する道路を指定し、道路沿道の対象建築物に対して、耐震診断を義務化しており、首都圏のネットワークとなる基幹道路機能の維持に努めています。
- 本市においても、災害時に基幹道路に求められる救命救急・消火活動・救援物資の輸送等の機能を維持するため、隣接自治体と協調を図りながら、災害時に通行を確保すべき道路を指定し、沿道の建築物の耐震化を推進します。
- また、耐震改修促進計画に基づき、全市的に木造住宅や分譲マンション等の耐震化を推進し、地震防災戦略と連携しながら、住宅及び建築物の耐震化率90%を目指します。
- 大規模盛土造成地における滑動崩落対策として、宅地耐震化推進事業を進めます。
- 公共構造物やライフラインの耐震化を推進します。



【行政の主な取組】

●優先的に耐震化を推進する路線の指定と耐震診断の義務化

新たな取組

- ・周辺都市における耐震診断等の義務化対象路線の指定状況を踏まえ、優先的に耐震化を進める路線の指定を検討
- ・耐震改修促進計画による道路沿道建築物の耐震診断の義務化

●木造住宅や特定建築物等の耐震化の促進

- ・昭和 56 年以前に建てられた旧耐震基準かつ多数の利用者のある建築物等、一定規模以上の特定建築物の耐震化の促進
- ・学校施設や公共施設の耐震化（庁舎・市立病院・社会福祉施設等）

●宅地及び大規模盛土造成地の防災対策

- ・宅地防災工事による防災対策の促進
- ・宅地耐震化推進事業の推進による耐震化
- ・大規模盛土造成地マップの周知

●公共構造物やライフラインの耐震化

- ・公共構造物の耐震化（橋梁・港湾施設等）
- ・上下水道の管路、管きょの耐震化

●鉄道施設の耐震化の促進

- ・駅や高架橋等の耐震化の促進

市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 旧耐震基準の建築物については耐震診断を実施し、耐震基準が満たされていない場合は、耐震改修もしくは建替え等を行う
- 停電等によるエレベーターの閉じ込め対策の推進（P 波地震時管制運転装置の設置）

等

2 防火地域等の拡大

(延焼被害の軽減)

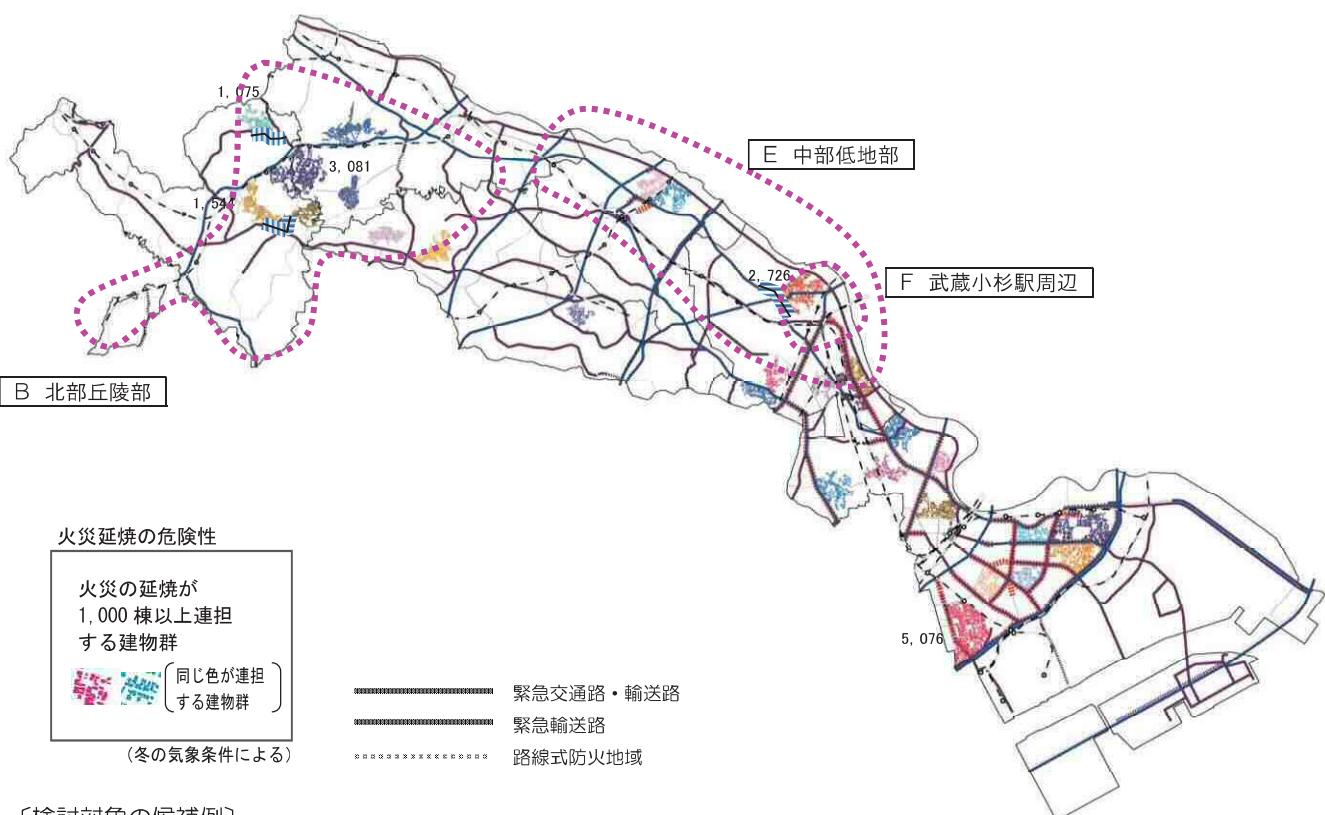
- 市南部から中部の低地部の老朽木造住宅が密集する地区には、火災の延焼が拡大する恐れのある建物群が存在し、大規模な人的・建物被害が生じる恐れがあります。
- 北部丘陵部の一部にも木造住宅の比率が高く火災延焼の危険性の高い地区が存在し、宅地の細分化傾向も見られ、今後も火災延焼の危険性が高まる恐れがあります。
- 震災時に甚大な被害の恐れのある火災延焼被害の軽減に向けて、延焼遮断帯の形成や面的な防火規制の強化等に取り組みます。

【行政の主な取組】

●路線式防火地域の指定拡大に向けた検討

新たな取組

- ・従前においては無指定であった東急東横線以西、火災延焼の恐れのある地区を区画・分断する都市計画道路の完成区間もしくは整備事業中区間の沿道を対象として、延焼遮断帯の形成を目指した路線式防火地域の指定を検討
- ・延焼遮断帯としての効果を検証し、従来の幅員にとらわれない指定幅を検討するとともに、地区計画等による高さ規制とも連動させるなど、効果の高い組み合せ手法を景観等へも配慮しながら検討



[検討対象の候補例]

- ・丸子中山茅ヶ崎線、国道409号線（小杉工区）、尻手黒川線・管早野線、細山線 等
(図中の数字は火災延焼クラスターの構成建物の棟数)

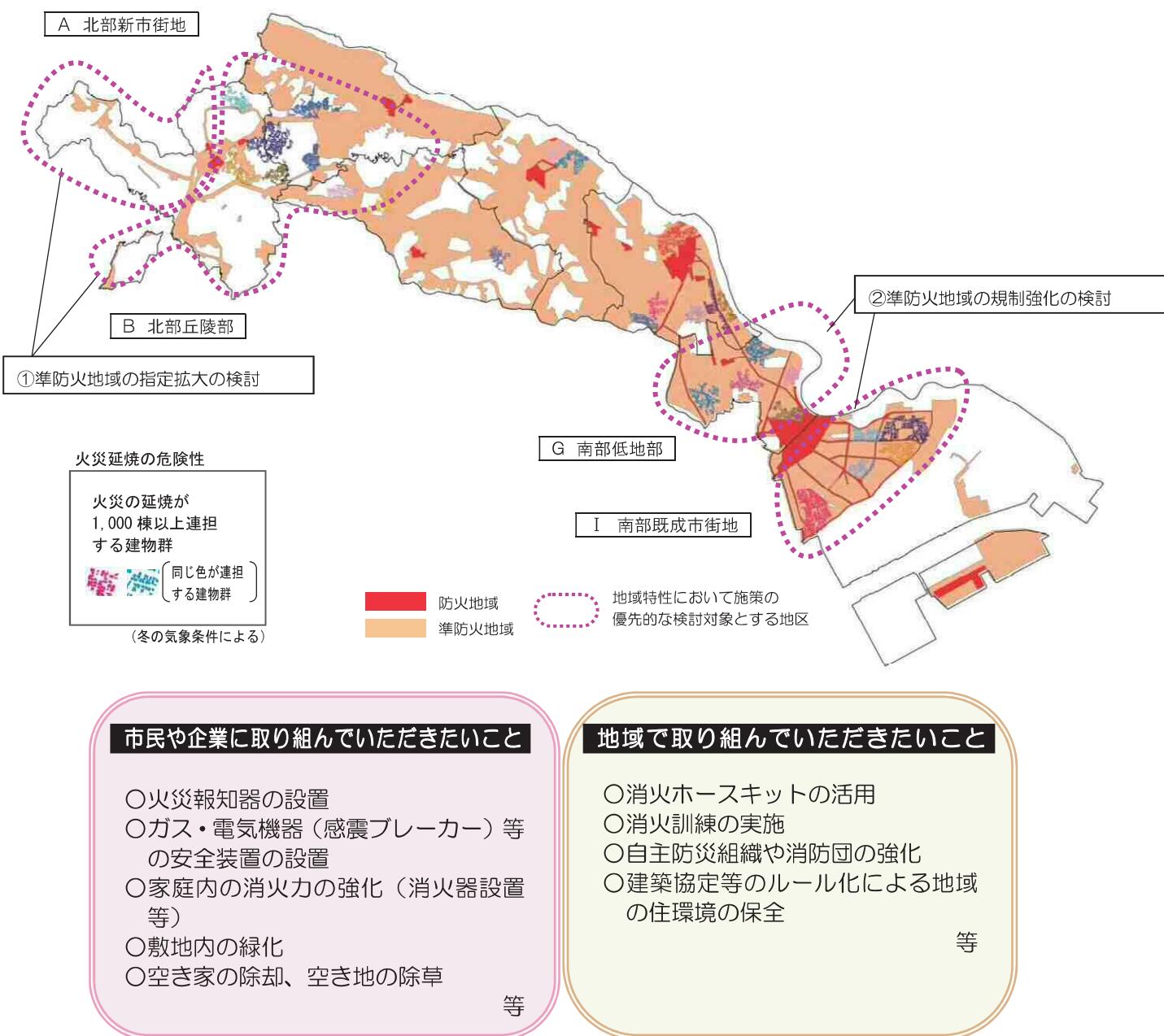
地域特性において施策の優先的な検討対象とする地区

【行政の主な取組】

- 防火・準防火地域をはじめとする地域地区の規制強化に向けた検討

新たな取組

- ・火災延焼の危険性が高い地区や、木造率が高く宅地の細分化傾向が見られ将来的に危険性が高まる恐れのある地区を対象として、面的な防火規制等の指定拡大を検討
- ①北部丘陵部における準防火地域の指定区域の拡大
- ②南部低地部における準防火地域の規制強化



3 公園・緑地の整備推進

(避難安全性の確保、応急復旧拠点等の強化)

- 災害時には低地部を中心に建物倒壊や火災の延焼が広がり、臨海部においては津波による被害等が重複して生じる恐れもあり、都市内の公園・緑地は発災直後では身の安全を確保するための広域避難場所としての役割が、復旧・復興段階では災害廃棄物の仮保管場所としての役割が重要となります。
- 街区公園などの身近な公園等の一時的な避難場所の防災機能を強化するとともに、既存大規模公園・緑地は広域避難場所としての機能や応急復旧・復興拠点としての機能を強化します。



等々力緑地



富士見公園



■ 広域避難場所
■ 公園・緑地

— 緊急交通路・輸送路
— 緊急輸送路

【行政の主な取組】

- 大規模公園・緑地（富士見公園、等々力緑地、生田緑地）の広域避難場所としての防災機能の強化

- ・富士見公園については実施計画に基づき広場の確保、老朽化した市民利用施設等公共施設の更新・再整備を推進
- ・等々力緑地は広域避難場所として必要なオープンスペースを確保しながら、災害時の救援物資などの集積所など救援活動・復興活動の拠点として、災害時に必要な機能の整備・充実を推進



「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方（改訂版）」を踏まえた基本配置（イメージ図）

- ・生田緑地については生田緑地ビジョンに基づきゴルフ場の防災機能の検討や避難者支援機能、備蓄機能など広域的防災機能の確保に向けた取組を推進

- 広域避難場所に指定され、幹線道路に面した公園については災害時の帰宅困難者の発生にも配慮した公園施設の整備の推進

- 街区公園等の身近な公園の防災機能の強化

- ・防火水槽やソーラー照明灯、かまどベンチ等の整備を推進
- ・延焼防止等の観点から緑化を推進



ソーラー照明灯



かまどベンチ

- 市民防災農地の確保

- ・震災時における市民の一時避難場所又は仮設住宅建設用地・復旧用資材置場として、農地所有者の協力のもと農地を市民防災農地として登録し、市民の安全確保と円滑な復旧活動に役立てる防災農地を確保

地域で取り組んでいただきたいこと

- 管理運営協議会や公園緑地愛護会など公園を利用する住民による公園・緑地の改修計画の立案や維持管理への参画
- 身近な公園等を活用した防災訓練の実施

等

4 地盤被害や津波・大雨による浸水に対する避難対策等の推進

(避難安全性の確保)

○災害時には急傾斜地での土砂災害や、低地部の広範囲で地盤の液状化による被害が生じる恐れがあります。また、川崎駅の南側や沿岸部では、津波による浸水被害が生じる恐れがあります。

○大雨に伴い、丘陵部での土砂災害や低地部等では浸水被害が生じる恐れがあります。また、多摩川や鶴見川などの河川沿い一帯については、河川からの洪水による浸水被害が生じる恐れもあります。

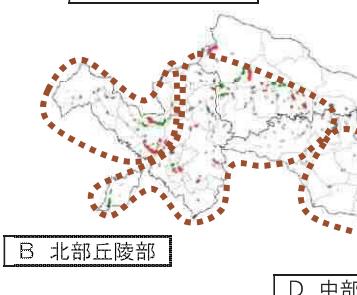
○これらに対しては予防的な減災対策を推進するとともに、人命確保を最優先として災害リスク情報を広く地域住民や企業と共有し、被災時の避難対策等の重点強化を図ります。

○発生する災害の種類に応じて、最適な避難先を市民や就業者が選択できるよう取組を進めます。

図 急傾斜地崩壊

(川崎市直下の地震)

(出典：平成 21 年度川崎市地震被害想定調査)



地震時の相対的な
急傾斜地崩壊の危険性

- 危険性が高い
- 危険と考えられる

地域特性において土砂災害施策の
優先的な検討対象とすべき地区

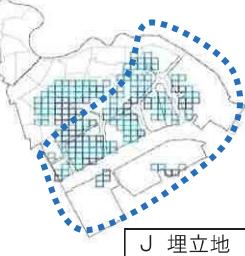


図 津波浸水予測図壇
(神奈川県慶長型地震)

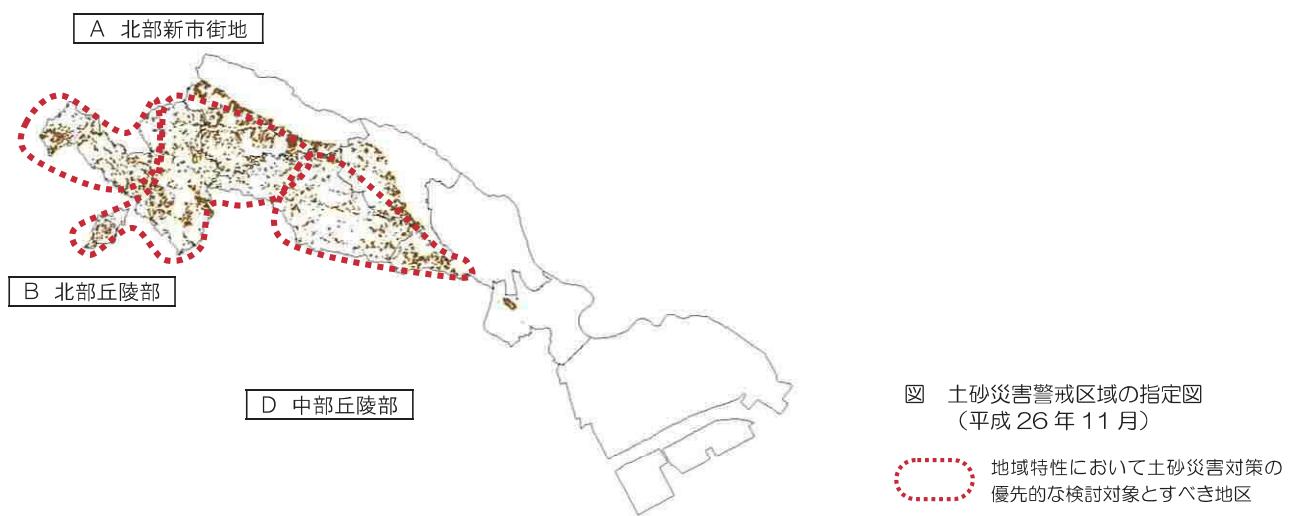
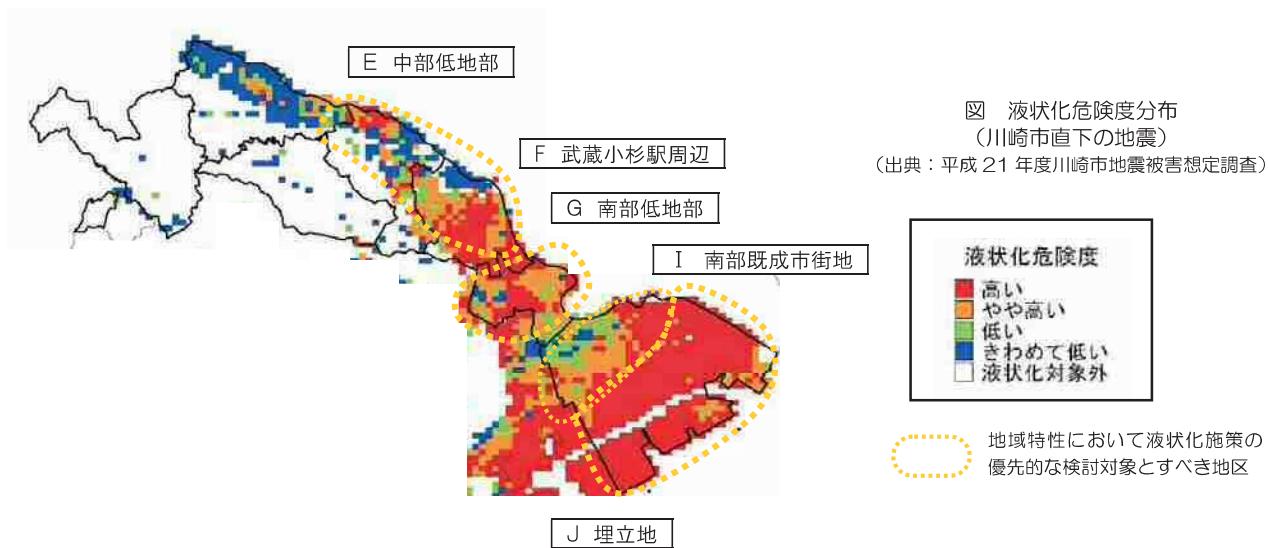
(出典：平成 24 年 3 月時点)

津波浸水の危険性
最大浸水深

- 1.2m～3.0m
- 0.5m～1.2m

(慶長型地震)

地域特性において津波施策の優
先的な検討対象とすべき地区



【行政の主な取組】

(土砂災害対策)

- 土砂災害ハザードマップ等の周知
- 土砂災害特別警戒区域の検討や急傾斜地崩壊危険区域の指定、規制・指導
- 災害情報による伝達手段の整備



図 土砂災害ハザードマップ
(平成 26 年 11 月発行)

(液状化対策)

- 液状化危険度分布の周知
- 道路（トンネル、橋梁）等の都市基盤の機能維持対策
- 屋外タンクの耐震化と臨海部における緊急輸送路指定路線の液状化対策の促進

(津波対策)

- 海岸保全施設の整備や、下水道施設の津波対策、津波避難計画や津波ハザードマップ等の周知、堅固な中・高層建物を一時的な避難先として利用する津波避難施設の指定等
- 関連企業との連携強化
- 災害情報による伝達手段の整備



図 津波ハザードマップ
(平成 25 年 3 月発行)

(総合的な浸水対策)

- 洪水ハザードマップの周知や計画的な河川改修による整備を推進
- 特定都市河川に指定された鶴見川については、河川管理者等による流域水害対策計画に基づく整備を推進
- 透水性・保水性のある舗装材を用いた道路舗装の推進
- 一定規模以上の開発行為や建築行為における雨水流出抑制施設の設置・指導や公共施設における雨水流出抑制施設の設置
- 浸水実績図の周知や土のう提供などによる自助の促進
- 雨水を一時的にためる雨水貯留管等の整備推進

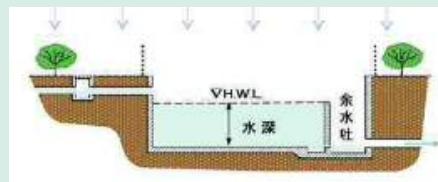


図 雨水流出抑制施設

◆事業の紹介 津波避難計画（平成 25 年 4 月策定）

<神奈川県慶長型地震の諸元>

■津波災害から市民等の生命及び身体の安全を守ることを目的に、避難の考え方について定めたもので、津波避難施設の確保、津波ハザードマップ作成、避難訓練の実施等の津波避難対策を推進します。

対象地	震	神奈川県慶長型地震
地	震	マグニチュード8.5
川崎港で予測される最大津波高【注】		約3.71メートル
最大津波高時の津波のみの高さ		約2.81メートル
川崎市内の浸水深		浅野町の一部ほか 2~3m その他の地域 2m以下
川崎港への最大津波高の到達予想時間		約96分
川崎市内浸水面積		約18.3km ² (川崎区の約45%)
要避難対象者数		約15万人(内陸部 約13万人)



図 津波避難施設の標識

【注】川崎港の潮位が朔望平均満潮位(大潮時の平均満潮水位：東京湾平均海面(T.P)+0.90m)時の高さにあると仮定した場合の津波高(0.90m+2.81m=3.71m)

(避難安全性の確保に向けた対策)

- 防災行政無線等の整備
- L アラート（災害情報共有システム）の運用

◆事業の紹介 L アラート（公共情報コモンズ）（平成 26 年 9 月開始）

■災害時に特に重要となる避難情報について、即時に放送事業者等を通じ、より迅速に市民の皆様に情報提供します。

L アラート（公共情報コモンズ）は、総務省が全国に普及促進しているサービスで、災害時の避難勧告・指示など災害関連の情報伝達に関し、情報発信者（地方自治体等）と情報伝達者（報道関係機関等）の間に共通の情報基盤を構築することにより、情報発信の簡素化や一括化を実現し、様々なメディアを通じて市民の皆様に迅速かつ効率的な情報提供を実現するサービスです。

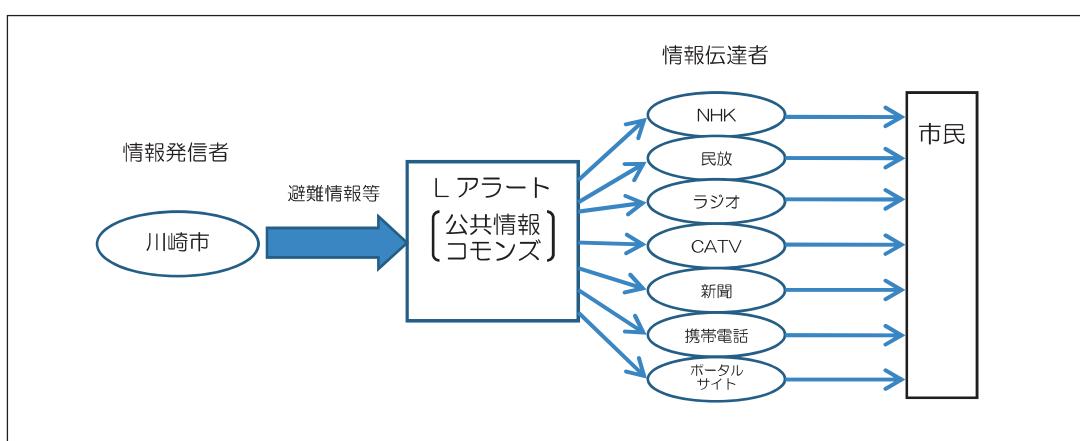


図 L アラート(公共情報コモンズ)を活用した情報の流れ

市民や企業に取り組んでいただきたいこと

(土砂災害対策)

- 宅地や擁壁の災害防止措置を行う
- 予兆現象等の知識習得

(避難対策)

- 各種防災マップを理解し、災害の発生状況に応じて、最適な避難先を選択できるようにする
- 身近なリスクの点検・除去
- 非常持出品の準備

等

地域で取り組んでいただきたいこと

- 防災訓練・避難訓練の実施
- 自主防災組織や消防団の強化
- 住民や企業、行政と連携した避難対策の検討
- 災害時要援護者対策をはじめ、地域内で助け合いの体制を構築

等

5 都市計画道路・鉄道等の整備推進

(緊急交通・輸送道路機能の確保、鉄道機能の確保、避難安全性の確保)

- 災害時には広範囲にわたる建物倒壊や火災延焼の被害、丘陵部の急傾斜地における土砂災害、臨海部の津波など複数の被害が同時に生じる恐れがあります。
- 都市計画道路については、これらの人的・物的被害の発生を考慮して、火災の拡大に対する延焼遮断機能や避難路としての機能、被災後の応急・復旧活動を支える道路・鉄道機能の強化を目指します。
- 災害発生時の救出・救助活動や救援物資の輸送等を円滑に行うため、緊急輸送道路の整備を推進するとともに、市民や道路利用者への周知や機能の確保に向けた沿道建築物の損壊を防ぐ取組を促進します。
- ターミナル駅への集中回避に向け、企業に対して勤務地等での一時待機を促すとともに、鉄道事業者に対しては、駅における物資の確保や運行情報の伝達手法の検討など緊急時に備えた取組を促進します。
- 鉄道の線路や踏切による地域分断を解消するため、連続立体交差事業を推進します。
- 中長期的には、鉄道ネットワークや道路ネットワークの多重化を目指します。

【行政の主な取組】

- 「道路整備プログラム」に基づく効果的な整備事業の推進
→緊急輸送路の整備や地域防災拠点へのアクセス強化のほか、隣接自治体の緊急交通路等との連続性や、火災延焼被害の軽減など整備効果も考慮した都市計画道路及び主要な幹線道路ネットワーク整備の推進
- 緊急交通路、緊急輸送道路の整備の推進と市民等への周知
- 「無電柱化整備基本方針」に基づく電線類地中化の整備推進
- 京浜急行大師線やJR南武線における連続立体交差事業の推進
- 帰宅困難者等対策協議会の設置運営など



図 都市計画道路(世田谷町田線)
の整備事例



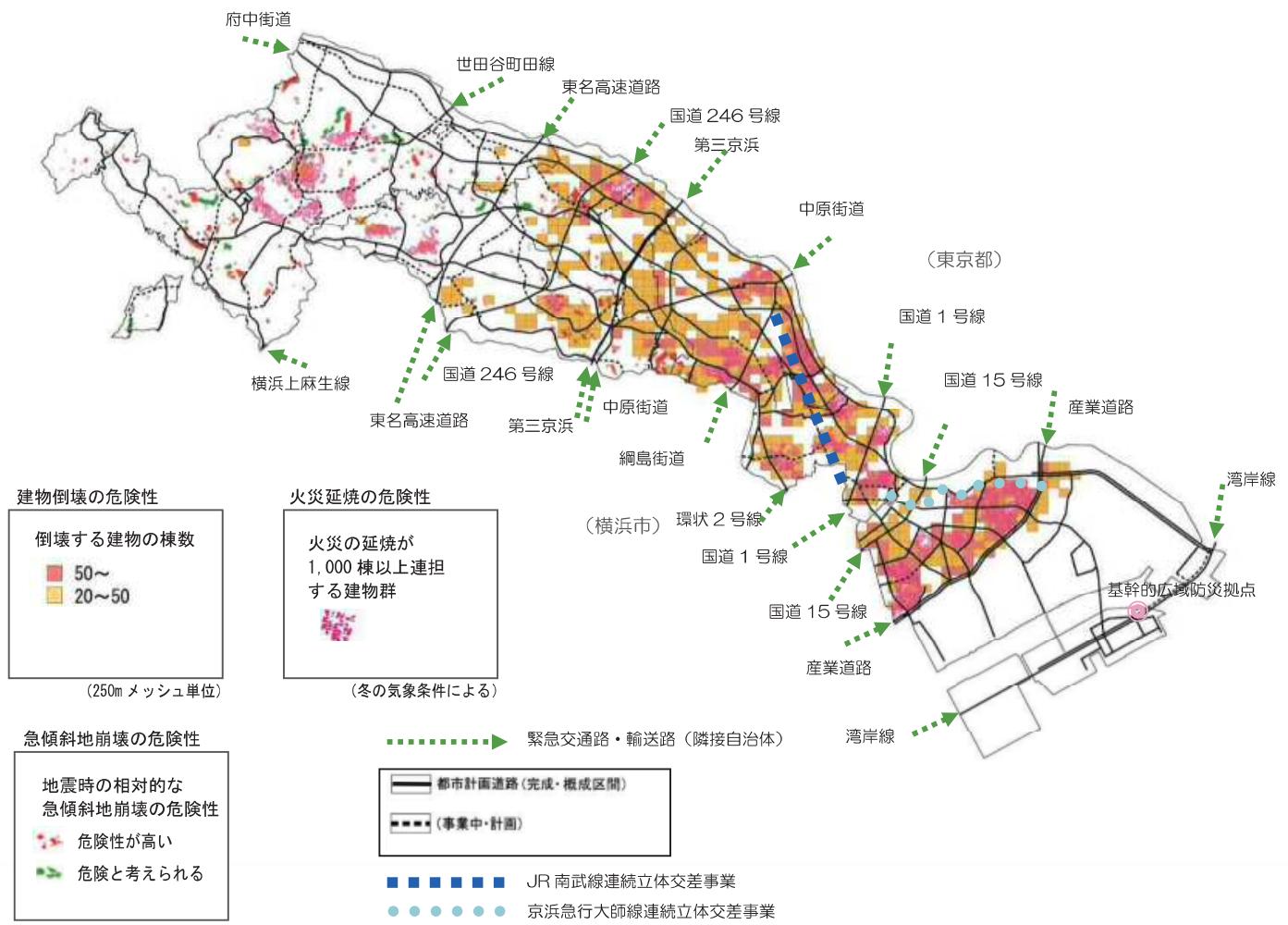
図 緊急交通路標識



図 高架化された区間を走行するJR南武線



図 川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練実施事例



市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 緊急車両を優先的に通行させるため、自家用車の使用を控える
 - 駅利用者等の安全確保と代替輸送手段の確保を推進
 - 一斉帰宅の抑制に努め、従業員等に災害用伝言サービスによる家族の安否確認方法を周知し、待避スペースの確保と飲料や資器材等の備蓄を推進

6 密集市街地等の改善

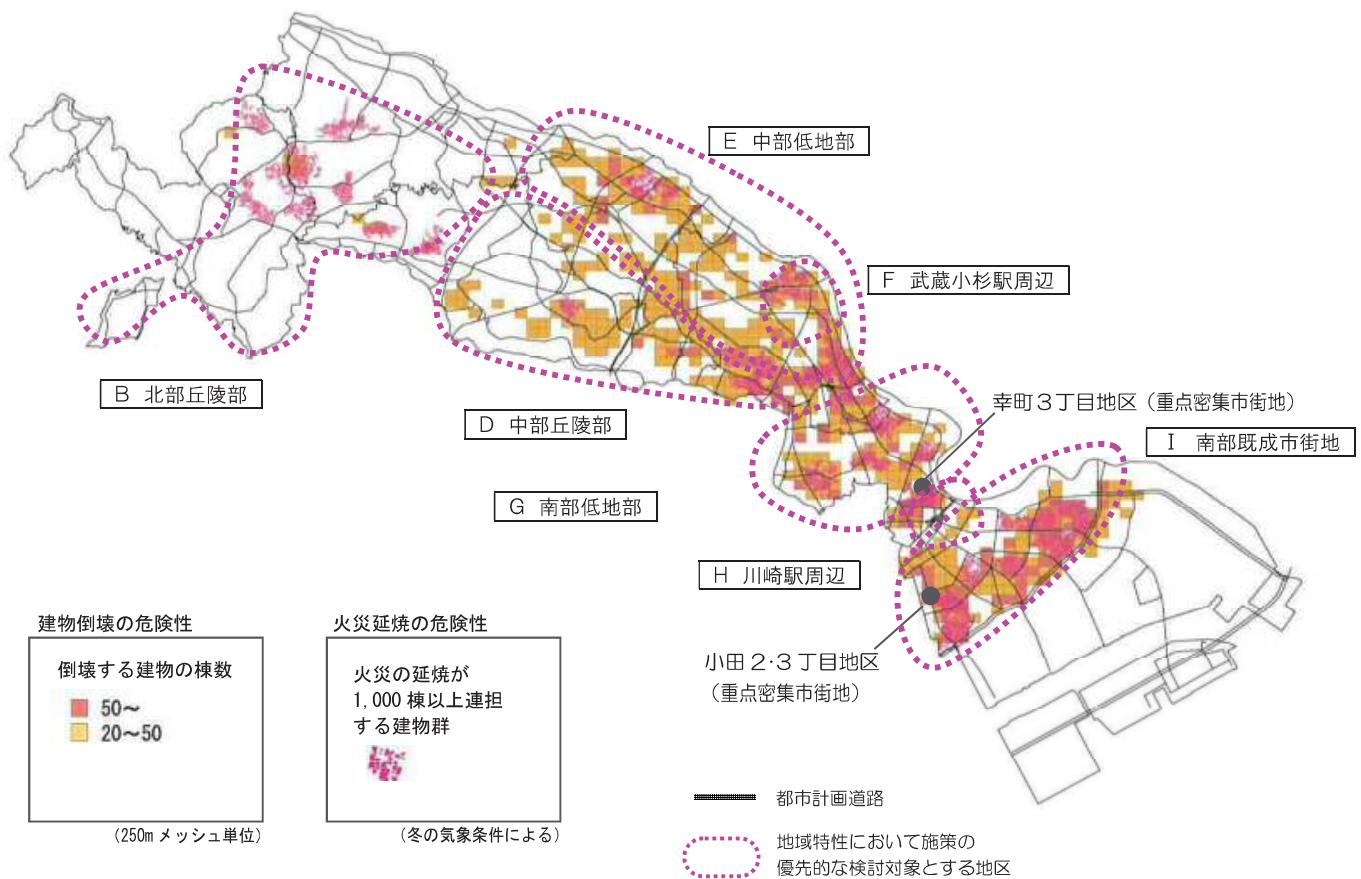
(建物倒壊・延焼被害の軽減、避難安全性の確保)

- 市南部から中部の低地部には、特に狭い道路が多く、老朽木造住宅が密集し、建物倒壊や火災の延焼による被害が拡大する恐れのある地区が存在します。
- 北部丘陵部の一部にも木造住宅の比率が高く火災延焼の危険性の高い地区が既に存在し、この他においても宅地の細分化傾向も見られ、今後は火災延焼の危険性が高まる恐れがあります。
- 密集市街地における火災延焼などの被害拡大を防止するため、本市の根幹的な都市計画の基本方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の中へ新たに「防災街区整備方針」を策定し、重点的・優先的な取組が必要である地区を位置付けて密集市街地の改善に向けた取組を強化します。

【行政の主な取組】

新たな取組

- 重点密集市街地など重点的な取組を行う地区や木造率が高く宅地の細分化傾向が見られ、将来的に危険性が高まる恐れのある地区等の抽出
- 「防災街区整備方針」における「防災再開発促進地区」等の指定により、防災上危険な建築物の除却勧告や共同建替の拡充、防災街区整備地区計画等を定めることによる建築物の規制、防災街区整備事業の導入等を検討
- 地域住民との協働による防災まちづくりの対象地区の一つとして、ハード・ソフトの両面による総合的な地域防災力を重点的に強化



市民や企業に取り組んでいただきたいこと

- 不燃性の高い建物への建替え
- 老朽建物の除去や共同化による建替え
- 火災報知器の設置
- ガス・電気機器（震度ブレーカー）等の安全装置の設置
- 家庭内の消火力の強化（消火器設置等）
- 敷地内の緑化
- 空き家の除却、空き地の除草等

地域で取り組んでいただきたいこと

- 消火ホースキットの活用
- 消火訓練の実施
- 自主防災組織や消防団の強化
- 民有地の通り抜けについて、関係者で協定を結ぶ等の取組によって避難経路を確保等

7 地域住民との協働による防災まちづくりの推進

(自助・共助による被害の軽減)

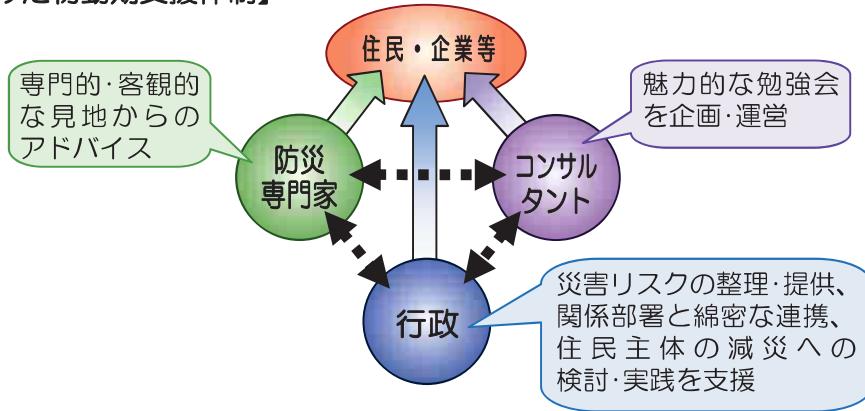
- 大規模な震災時に建物倒壊や火災延焼による被害が広範囲に及んだ場合、公的な応急対応には限界があり、人的被害の軽減には自助・共助が不可欠です。
- 町会・自治会・自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりの実施により、行政が災害リスクを地域に周知することをきっかけとして、地域内で地域課題を抽出・共有するとともに、対策を検討し、その実現に向けた地域住民主体の防災活動を通じて地域防災力の向上を目指します。
- 地域の防災まちづくりの初動段階を行政、防災専門家、コンサルタント等によって積極的に支援することで住民・企業等が主体的に取り組む防災対策をより一層推進します。

【行政の主な取組】

新たな取組

- ・減災都市づくりの中核をなす重要な取組として、町会・自治会・自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりの事業を推進
- ・取組の初期段階では地域課題を地元住民と共有し、その後は具体的なアクションプログラムの検討を行い、将来的には地域住民主体の防災活動へ展開
- ・地域の災害リスクを周知・啓発して、地域住民主体の自助・共助の取組を促進し地域の防災力を向上
- ・平成25年度から着手したモデル地区での試行を通して、地域内の人材育成や官民協働のあるべきモデルを構築するとともに、蓄積したノウハウを活かして本格的な他地区への展開を目指します

【協働に向けた初動期支援体制】



【地域課題の抽出段階】

- 防災意識の啓発
- 地域の現状把握
- 地域の問題点の把握

【対策の検討段階】

- 課題解決に向けた検討
- 目標の共有
- 具体的なアクションプログラム等の検討

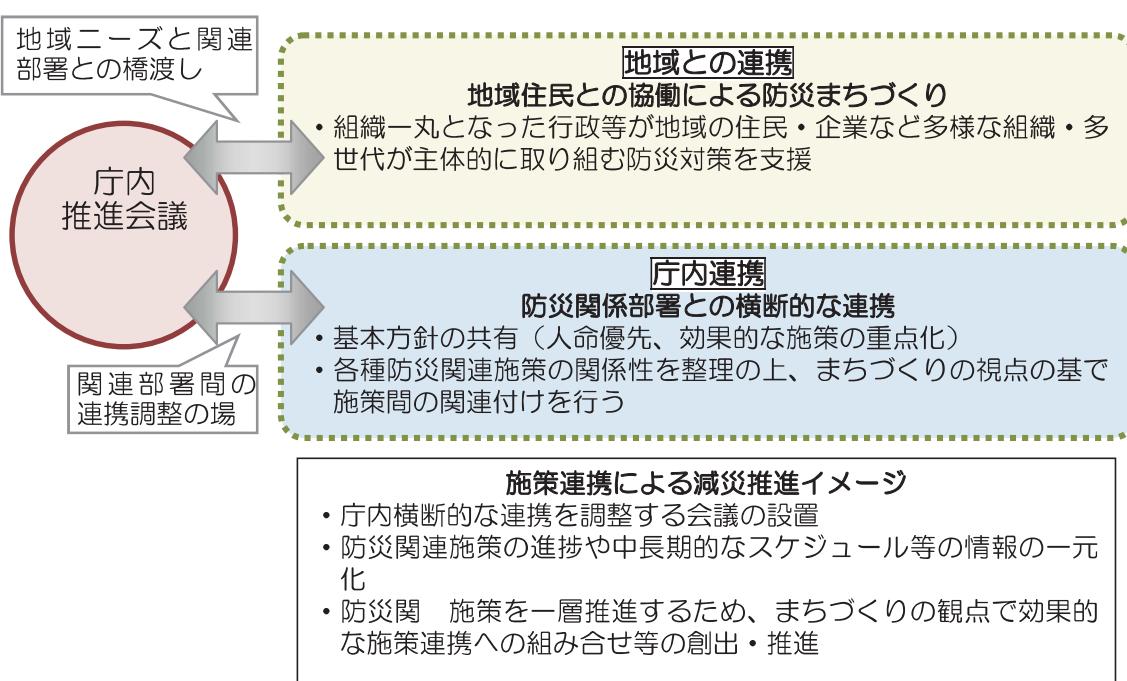
アクションプログラム（例）

- ブロック塀の新設禁止
- 消火ホースキットの活用
- まちのルールの検討＜協定、地区計画等＞
- 民有地内の通り抜け通路の確保
- 情報・連絡体制の検討
- 要援護者の把握、見守り体制の検討
- 民有地の一時使用、民間業者との連携協定等

【本格的な他地区への展開】

- ・防災上課題のある地域へ行政から働きかけ
- ・地域住民のニーズに応じて、行政による既存の施策の紹介や新規施策の検討
- ・地域の町会・自治会・自主防災組織だけでなく、企業や学校なども含めた多様な主体と連携し、多世代を巻き込んだ協働体制を構築
- ・活動の輪が広がるよう、地域の自立的な活動を促進しながら地域間の連携を行政がサポート

【計画推進のための連携イメージ】



(2) 地域別の取組

A 北部新市街地

(災害リスク等)

- 建物倒壊や火災延焼の危険性は比較的少ないが、急傾斜地崩壊被害が想定される地区が点在する。
- 木造率が高い地区では、宅地細分化の進行により、火災延焼の危険性が高まる恐れがある。



<主要な取組>

■ 耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進

■ 避難体制の構築

- ・土砂災害ハザードマップの周知
- ・避難訓練の実施

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎ 高齢化が進行する丘陵部などの要援護者対策の推進
- ◎ 宅地細分化を防止するルールづくり（地区計画・建築協定等）

地域特性からみた取組のポイント

- ・高齢化・人口減少傾向にある丘陵部や、鉄道・主要道路から離れた地域における避難安全性の向上
- ・今後予想される宅地細分化などの予防

取組イメージ

【行政】

- ・宅地の細分化防止等を目的とした地区計画等のルールづくりの検討支援

【市民・企業、地域】

- ・地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築
- ・地域の防災や住環境・景観の維持などに向けて、行政と地域住民で建替えのルールの検討（敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限 等）

B 北部丘陵部

(災害リスク等)

- 丘陵部の密集市街地で大規模な火災延焼の恐れがあるほか、急傾斜地崩壊が想定される地区が広く点在する。
- 鶴見川の氾濫により南側で浸水する恐れがある。
- 高低差のある地区で避難上の問題が生じる恐れがある。
- 木造率が高い地区では宅地細分化の進行により火災延焼の危険性がさらに高まる恐れがある。



<主要な取組>

■耐震化・不燃化の促進

- 木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ◎地区計画等と連動した不燃化の促進

■避難体制の構築

- 土砂災害・洪水ハザードマップの周知
- 避難訓練の実施

■地域住民との協働による防災まちづくり

- 高齢化・人口減少傾向にある丘陵部などの要援護者対策の推進
- ◎特に火災延焼危険性の高い地区での防災道路の位置付けや宅地細分化を防止するルールづくり（地区計画・建築協定等）

地域特性からみた取組のポイント

- 高齢化・人口減少傾向にある丘陵部の、特に火災延焼危険性の高い地区の避難安全性の向上
- 今後予想される宅地細分化などの予防



取組イメージ

【行政】

- 火災延焼危険性の低減、避難安全性の向上に向けた地区計画等の検討支援
- 火災延焼危険性の高い地区での不燃化の誘導

【市民・企業、地域】

- 防災性向上に向けて行政と地域住民で建替えのルールを検討（避難路となる道路の位置付け、壁面の位置の制限、敷地面積の最低限度 等）
- 市民による住宅の不燃化や敷地内の緑化などの火災延焼対策

C 北部低地部

(災害リスク等)

- 建物倒壊や大きな火災延焼の被害は比較的小ない。
- 多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■ 耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進

■ 避難体制の構築

- ・洪水ハザードマップの周知
- ・避難訓練の実施

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎多摩川の浸水被害に対する避難対策等の支援
- ◎住民主体の防災活動の支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・多摩川の浸水に対する避難安全性の向上
- ・局所的に延焼の危険性がある地区における木造住宅等の建替えによる不燃化、狭あい道路の改善

取組イメージ

【行政】

- ・洪水ハザードマップの周知の徹底
- ・不燃化の誘導による局所的な木造住宅の改善、狭あい道路の改善
- ・地域住民の防災活動の支援

【市民・企業、地域】

- ・地域単位によるきめ細やかな防災マップや避難行動計画の作成等の防災活動を実施

D 中部丘陵部

(災害リスク等)

- 比較的広範囲に建物倒壊の恐れがあり、一部に延焼危険性の高い地区がある。
- 木造率の高い地区で、将来的に宅地の細分化が進行する地区では、火災延焼の危険性が高まる恐れがある。
- 急傾斜地崩壊による被害の危険性の高い地区が多く分布している。
- 鶴見川の氾濫により浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進

■避難体制の構築

- ◎土砂災害・洪水ハザードマップの周知・避難訓練の実施

■地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎地区住民による災害時避難行動計画の作成

地域特性からみた取組のポイント

- ・特に土砂災害の恐れのある地区的避難安全性の向上
- ・木造住宅の建替えの促進

取組イメージ

【行政】

- ・局所的な延焼危険性が高い地区において不燃化を誘導
- ・将来的な延焼危険性の高まりに対して防火規制の強化や地区計画を検討

【市民・企業、地域】

- ・火災や土砂災害に対する避難安全性の向上に向けて、地域住民による防災マップや避難行動計画を作成
- ・市民・企業による火災に対する住宅の不燃化や敷地内の緑化、土砂災害に対する安全対策等を個別に推進

E 中部低地部

(災害リスク等)

- 木造密集市街地では建物倒壊や道路閉塞の恐れがある。
- 東急東横線沿線一帯等で液状化の危険性が高いほか、多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■老朽木造住宅の改善

- ・溝の口駅周辺の狭い道路の改善と空地の確保、老朽建築物の建替え促進

■耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・高層集合住宅の耐震対策

■避難体制の構築

- ・浸水及び土砂災害ハザードマップの周知・避難訓練の実施

◎広域避難場所周辺の不燃化促進

■地域住民との協働による防災まちづくり

- ・本格実施につなげるための先導的なモデル事業の実施（上平間第2町会地区）

◎多世代の住民を巻き込んだ防災まちづくり活動の支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・溝の口駅周辺の老朽木造住宅の改善
- ・人口の増加傾向に対し、火災や浸水被害など地区の課題に応じた避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・木造密集市街地における不燃化の誘導、狭い道路の改善
- ・広域避難場所（等々力緑地）周辺の安全性向上に向けた不燃化の促進

【市民・企業、地域】

- ・各地区の災害リスクに応じて避難安全性を高める防災マップの作成
- ・避難行動計画等の作成を通して多世代の住民を巻き込んだ自主的な防災活動を実施

F 武蔵小杉駅周辺

(災害リスク等)

- 一部の木造密集市街地で建物倒壊や火災延焼の恐れがある。
- 液状化や多摩川の氾濫により一帯が浸水する恐れがある。
- 高層集合住宅においては、停電時にエレベーターやライフラインの停止により、居住者の生活に支障を生じる恐れがある。



<主要な取組>

■老朽木造住宅の改善

- ・民間再開発の誘導による不燃化、公開空地等の確保

■耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・高層集合住宅の耐震対策

■避難体制の構築

- ・洪水ハザードマップの周知・避難訓練の実施

◎高層集合住宅の防災対策（備蓄・避難）

■地域住民との協働による防災まちづくり

◎帰宅困難者等を想定した避難・防災対策の支援

◎多様な主体との連携によるエリアマネジメントの支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・武蔵小杉駅周辺の開発の一方で周辺に残存する老朽木造住宅の改善
- ・人口増加傾向に対応した帰宅困難者等を含めた避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・地区計画による公開空地の確保等に向けた民間再開発の誘導
- ・高層集合住宅における災害時のリスク周知の徹底、備蓄等の対策促進
- ・木造密集市街地における不燃化の誘導、狭い道路の改善

【市民・企業、地域】

- ・高層集合住宅における備蓄や避難訓練等の防災対策の実施
- ・地域一丸による防災活動、NPO 法人等の多様な都市づくり活動団体との連携

◆事業紹介 エリアマネジメント

- ・大きく変貌を遂げつつある小杉駅周辺において、新しく住まわれる方と従来から住まわれている方・町会・商店街・商業施設・行政といった様々な主体を NPO 法人が橋渡しを行いながら連携し、人材や地域資源を活用しながら、課題の解消や地域の魅力の向上を図る活動が進められています。

G 南部低地部

(災害リスク等)

- 木造密集市街地において、建物倒壊や火災延焼の恐れがある。
- 液状化や多摩川の氾濫による浸水は広域に及ぶ。
- 鶴見川の氾濫により西側で浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■密集市街地等の改善

- ・火災延焼危険性の高い地区の老朽建築物の不燃化、狭い道路の改善と空地の確保

■重点密集市街地等の改善

- ◎幸町3丁目地区等における老朽建築物の不燃化、共同化、狭い道路の改善と空地の整備

■耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・高層集合住宅の耐震対策

■避難体制の構築

- ・洪水ハザードマップの周知・避難訓練の実施
- ・高層集合住宅の震災対策

■地域住民との協働による防災まちづくり

- ◎高齢化・人口減少傾向にある密集市街地における要援護者対策

地域特性からみた取組のポイント

- ・特に火災延焼危険性の高い木造密集市街地での建物倒壊や火災に対する安全性の向上
- ・高齢化・人口減少傾向に対し、要援護者を中心とした避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・木造密集市街地における建替え支援による不燃化・狭い道路の改善、空地の整備

【市民・企業、地域】

- ・地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築・強化

H 川崎駅周辺

(災害リスク等)

- 一部に老朽木造建物が残存する建物倒壊被害の恐れのある地区がある。
- 市内最大のターミナル駅であり、災害時に多数の帰宅困難者が想定される。
- 高層集合住宅においては、停電時にエレベーター やライフラインの停止により、居住者の生活に支障を生じる恐れがある。
- 地下街への浸水が起きた場合に避難上の問題が生じる恐れがある。



<主要な取組>

■老朽木造住宅の改善

◎民間再開発の誘導による不燃化、公開空地等の確保

■耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・高層集合住宅の耐震対策

■避難体制の構築

- ・高層集合住宅の防災対策（備蓄・避難）

◎川崎駅における都市再生安全確保計画の策定による避難体制の確立、備蓄倉庫等防災施設の整備

地区特性からみた取組のポイント

- ・木造密集市街地での建物倒壊や火災に対する安全性の向上
- ・人口の集中する川崎駅周辺において、帰宅困難者等を含めた避難安全性の向上

取組イメージ

【行政】

- ・帰宅困難者等の滞在者の安全確保に向けた都市再生安全確保計画の策定
- ・地区計画による公開空地の確保等に向けた民間再開発の誘導
- ・高層集合住宅における災害時リスク周知の徹底、備蓄等の対策促進

【市民・企業、地域】

- ・地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築
- ・高層集合住宅における備蓄や避難訓練等の防災対策の実施

◆事業紹介 川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画（平成26年3月策定）

■都市再生安全確保計画の意義

川崎駅周辺地域には様々な施設等が集積し、多くの人々により日々活発な経済活動が営まれており、首都圏で大地震が発生する場合、駅周辺に多くの帰宅困難者が滞留し、混乱が生じることが予想されます。

この混乱の抑制に向けて、川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会において定めた「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」をもとに、帰宅困難者対策の計画として、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備協議会を設置し「都市再生安全確保計画」を作成しました。

都市再生安全確保計画を推進することで、川崎駅周辺地域における都市の安全性向上を図り、さらに、川崎駅周辺地域の魅力と価値を高め、都市間競争力の強化を目指します。

■想定される被害の様相

【想定地震】川崎市直下の地震（マグニチュード7.3）

【地表震度】川崎駅周辺地域は震度6強又は6弱の揺れになる恐れ

【川崎駅周辺の駅前滞留者（私用等）】約19,000人

【川崎区及び幸区で想定される被害】

建物被害：全壊 約12,000棟、半壊 約18,000棟

地震火災：出火 約70件、焼失 約7,000棟

ライフライン：6割以上の世帯で停電、断水、下水道被害等



■都市再生安全確保計画の目標

滞留者の安全確保

- 建築物等の耐震性の向上
- 建物の安全対策の徹底
- 一時滞在施設の確保
- 安全な避難経路の確保

混乱の抑制

- 帰宅困難者等へ適切な支援
- 帰宅困難者への的確な情報提供
- 訓練を通じた計画の検証

■都市再生安全確保計画の確保を図るために必要な事務

都市再生安全確保計画に位置付けた「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」により、発災時の滞在者の安全確保と混乱の抑制を図る取組を進めます。

【役割分担の明確化】

川崎駅周辺の各組織における災害時の対応内容を地域で共有し、自助、共助、公助で対応策を検討

【連携体制の構築】

川崎駅周辺の関係者が連携して対応（案内・誘導、情報提供、災害時要援護者等への支援など）



帰宅困難者対策訓練の実施

■川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画図



I 南部既成市街地

(災害リスク等)

- 建物倒壊や火災延焼の危険性がほぼ全域で高い。
- 津波による浸水被害の恐れがある。
- 多摩川の氾濫による浸水はほぼ全域に及ぶ恐れがある。
- 鶴見川の氾濫により西側で浸水する恐れがある。



<主要な取組>

■ 密集市街地等の改善

- ・火災延焼危険性の高い地区の老朽建築物の不燃化、狭あい道路の改善と空地の確保

■ 重点密集市街地等の改善

- ◎ 小田2・3丁目地区等の老朽建築物の不燃化・共同化、狭あい道路の改善と空地の整備

■ 耐震化の促進

- ・木造住宅及び特定建築物の耐震化の促進
- ・高層集合住宅の耐震対策

■ 避難体制の構築

- ◎ 津波避難施設の指定推進、ハザードマップの周知・避難訓練の実施
- ◎ 広域避難場所周辺の不燃化促進

■ 地域住民との協働による防災まちづくり

- ・本格実施につなげるための先導的なモデル事業の実施（渡田山王町地区）
- ◎ 高齢化・人口減少の傾向にある密集市街地における要援護者対策

地域特性からみた取組のポイント

- ・幹線道路に囲まれた内部市街地での建物倒壊や火災被害の低減と避難安全性の向上
- ・津波被害・大雨による浸水被害に対する意識啓発と、高齢化・人口減少傾向に対し要援護者対策を含む避難安全性向上

取組イメージ

【行政】

- ・木造密集市街地における建替え支援による不燃化、狭あい道路の改善、空地の整備
- ・津波避難施設の指定（公共施設+民間施設）

【市民・企業、地域】

- ・火災や津波等に対する避難安全性の向上に向けた地域住民による防災マップや避難行動計画の作成
- ・地域内の高齢者など災害時の要援護者の把握と、町内会や自主防災組織による支援体制の構築

J 埋立地

(災害リスク等)

- ほぼ全域で液状化の恐れがある。
- 扇町、水江町、千鳥町、浮島等の埋立地では津波による浸水被害の恐れがある。
- コンビナート火災と津波による被害が市街地に波及する恐れがある。
- 東扇島東公園及び周辺区域は首都圏における基幹的広域防災拠点として整備されており、広域大規模災害時には首都圏一帯の災害応急・復旧の拠点となる。そのため、内陸とつながる道路ネットワークが寸断されてしまうと、国内外からの資機材や支援物資の受入・搬出が滞り、首都機能が維持できない恐れがある。



<主要な取組>

■ 耐震化の促進

- ・ 特定建築物の耐震化の促進

■ 危険物貯蔵施設等の耐震対策

- ◎ 屋外タンクの耐震化

- ◎ 耐震強化岸壁の整備促進（東扇島地区、千鳥町地区）

■ 避難体制の構築

- ・ 津波ハザードマップの周知・避難訓練の実施
- ・ 津波避難施設の確保

■ 臨海部の各企業と連携した火災対策・避難体制の検討

- ◎ 東扇島地区の基幹的広域防災拠点を中心とする防災活動の強化

- ◎ 臨海部コンビナート企業による自衛・共同防災活動の支援

地域特性からみた取組のポイント

- ・ 危険物を取り扱う臨海部工業地帯のコンビナート火災の発生や津波に対する避難安全性の向上
- ・ 基幹的広域防災拠点と内陸をつなぐ道路ネットワークの多重性（リダンナンシー）の向上

取組イメージ

【行政】

- ・ 東扇島地区基幹的広域防災拠点と内陸をつなぐ道路ネットワーク強化
- ・ 屋外タンクの耐震化の促進
- ・ 臨海部コンビナート企業による自衛・共同防災活動の支援

【企業】

- ・ 臨海部コンビナート企業による避難行動計画作成・避難訓練の実施等による連携の強化

地域別の主な施策

